

# 基本目標 1 お互いにつながり支え合える

資料 1

## 施策 みんなで進める健康づくり

### 【主な取組】

- ①家庭、学校、地域の関係機関等と連携した健康づくりの推進
- ②健康相談の実施

### 【各施策の評価】

令和6年3月に策定した「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」に記載の前計画（計画期間：H30～R5）の評価から転記しています。

みんなで進める健康づくり	
取組	評価
①家庭、学校、地域の関係機関等と連携した健康づくりの推進	B
②健康相談の実施	A

- ※前計画の評価は、令和4年度までの指標や取組状況を現状値として評価。
- ※下記の「実施指標」は、令和5年度までの状況を記載しています。

### 【実施指標】

取組事項	実施内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
①家庭、学校、地域の関係機関等と連携した健康づくりの推進	食育推進ネットワーク	1回	16人	1回	19人	1回	27人
	自殺対策ネットワーク連絡会	1回	23人	2回	76人	2回	50人
	関係機関との連携	43機関		32機関		81機関	
	小・中・高校・大学	11校		10校		14校	
	民間団体	16団体		10団体		33団体	
	企業	5社		11社		21社	
②健康相談の実施	その他	11件		1件		13件	
	総合健康相談(随時)	389件		950件		911件	
	栄養と食生活の相談	15回	25人	16回	42人	13回	35人
	歯と口の健康相談(随時)	90件		63件		49件	
	Eメール相談(6年度からフォーム)	14件		2件		2件	
	離乳食	13件		0件		移管前:1件 移管後:1件	
禁煙	1件		2件		1件		

※ 離乳食についてはR5.12から子育て支援課に移管し、おにクルで実施。

### 【課題・評価】

- ・ 関係機関と連携した健康づくりの推進について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、民間団体への働きかけが困難であったことから翌年度の連携数が減少しましたが、同感染症の影響が低減に伴い、令和5年度の連携数は大きく増加しました。市民が健康づくりに取り組むきっかけをつくれるように、地域の関係機関等との連携を今後も進めていく必要があります。
- ・ 随時受け付けている総合健康相談等の件数は増減があるものの、栄養と食生活の相談は1回当たり相談人数は増加傾向にあります。健康的な食生活の実践を促すため、引き続き、市民が相談しやすい環境づくりに努める必要があります。
- ・ Eメール相談については、相談件数が少なかったことから令和6年度からはウェブ上の電子フォームによる相談へと見直しを行いました。今後も、多様な場や方法による健康相談を進めていく必要があります。

## 基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

### 施策（1） 食育推進（栄養・食生活）

#### 【主な取組】

- ①家庭における食育の推進
- ②保育所（園）、幼稚園、小・中学校における食育の推進
- ③地域における総合的な食育の推進

#### 【各施策の評価】

令和6年3月に策定した「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」に記載の前計画（計画期間：H30～R5）の評価から転記しています。

食育推進	
取組	評価
①家庭における食育の推進	B
②保育所（園）、幼稚園、小・中学校における食育の推進	B
③地域における総合的な食育の推進	C

※前計画の評価は、令和4年度までの指標や取組状況を現状値として評価。

※下記の「実施指標」は、令和5年度までの状況を記載しています。

#### 【実施指標】

取組事項	実施内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
①家庭における食育の推進	健康づくりセミナー（食育SAT）	9回	196人	14回	291人	16回	258人
	出前講座	1回	2人	10回	383人	13回	146人
	離乳食・幼児食	1回	2人	2回	10人	移管前:8回 移管後:0回	移管前:63人 移管後:0人
	一般	0回	0回	8回	373人	5回	83人
	朝ごはんプロジェクト	3回	226人	1回	247人	1回	49人
②保育所（園）、幼稚園、小・中学校における食育の推進	子どもクッキング	0回	0回	2回	34人	2回	29人
	出前講座	0回	0回	1回	135人	6回	608人
	食育SAT（学校）	0回	0回	1回	135人	6回	608人
③地域における総合的な食育の推進	食育推進ネットワーク	30 団体		30 団体		31 団体	
	地方公共団体、教育、保育、社会福祉、医療及び保健等	12 団体		12 団体		13 団体	
	農林漁業等	2 団体		2 団体		2 団体	
	食品の製造、加工、流通、販売、調理等	12 団体		12 団体		11 団体	
	民間団体、ボランティア等	4 団体		4 団体		5 団体	
	食育ネットワーク通信（リーフレット）	333部		17,690部		1,335部	
	ポスター展	5回	558人	1回	136人	0回	0人
	食育推進イベント	-	-	1回	426人	6回	896人

※ 離乳食・幼児食についてはR5.12から子育て支援課に移管し、おにクルで実施。

#### 【課題・評価】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、「①家庭における食育の推進」、「②保育所（園）、幼稚園、小・中学校における食育の推進」における出前講座の実施回数が増加しました。今後も多様なニーズに対応した食育の取組を進める必要があります。</li> <li>・①の「朝ごはんプロジェクト」について、令和5年度の参加人数は減少しましたが、この要因は小中学校への周知方法を変更したことによるものと捉えています。若い世代で朝食を食べる割合が低い傾向にあることから、望ましい食習慣づくりを推進するため、より効果的な実施方法へと変更するなど検討を行う必要があります。</li> <li>・地域における総合的な食育の推進につきましては、食育推進ネットワークの参加団体総数が1団体増加しました。今後も、市民が「食」に関心を持ち、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得できるよう、食育推進ネットワーク参加団体を増やすとともに、各団体等と連携・協働した効果的な取組を推進する必要があります。</li> <li>・③「食育ネットワーク通信」はこれまでの紙（リーフレット）での配布を見直し、小学校や関係機関等へ電子データでの配布を実施しました。前計画の評価においても、食育に関心がある市民の割合が減少傾向にあり、評価指標の状況からC評価としているため、市広報誌等における食育情報の充実や食育推進イベントの実施などを通じ、今後もより一層、食育に関する周知啓発を進める必要があります。</li> </ul>
--

## 基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

### 施策（2） 身体活動（運動）

#### 【主な取組】

- ①身体活動（運動）の必要性に関する周知・啓発
- ②運動の習慣化への取組
- ③運動が気軽にできる環境の整備・充実

#### 【各施策の評価】

令和6年3月に策定した「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」に記載の前計画（計画期間：H30～R5）の評価から転記しています。

身体活動	
取組	評価
①身体活動(運動)の必要性に関する周知・啓発	A
②運動の習慣化への取組	B
③運動が気軽にできる環境の整備・充実	B

※前計画の評価は、令和4年度までの指標や取組状況を現状値として評価。

※下記の「実施指標」は、令和5年度までの状況を記載しています。

#### 【実施指標】

取組事項	実施内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①身体活動(運動)の必要性に関する周知・啓発	いばらき健康マイレージ(登録者数)	12,658人	15,510人	17,539人	
	市イベント登録(アスマイル)	68回	82回(中止4回)	90回	
②運動の習慣化への取組	平均歩数 (アスマイル)	男性	8,227歩	7,901歩	8,140歩
		女性	5,799歩	6,113歩	6,404歩
	ICT活用(アスマイルログイン数)	3,419回 (1日平均)	4,366回 (1日平均)	4,764回 (1日平均)	
③運動が気軽にできる環境の整備・充実	[国保]運動体験参加者	28人	30人	23人	
	[国保]フィットネスクラブ等との連携	(協定締結) 6店舗	(協定締結) 7店舗	(協定締結) 13店舗	
	大学との連携	-	1大学	2大学	

#### 【課題・評価】

<p>・身体活動（運動）の必要性に関する周知・啓発及び運動の習慣化への取組については、アスマイルの利用者数及びアスマイルを通じた市が実施する健康関連イベントの周知件数ともに年次的に増加しており、また、利用者の平均歩数が概ね順調に増加していることから、運動の習慣化への取組として一定の成果があるものと捉えています。今後も、引き続き、健康アプリなどICTを活用した取組を推進する必要があります。</p> <p>・運動が気軽にできる環境の整備・充実につきましては、特定保健指導対象者の健康寿命延伸のため、市内フィットネスクラブ等と連携し、運動環境の整備・充実に向けた取組を推進しています。運動体験者数に減少は見られたものの、協定締結店舗数は増加しました。今後も、同取組の普及啓発を進めつつ、運動を習慣化しやすい環境づくりに努める必要があります。</p>
---

## 基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

### 施策（3） 休養・こころの健康

#### 【主な取組】

- ①睡眠や休養の重要性に関する周知・啓発
- ②アルコールに対する正しい知識の普及啓発
- ③こころの健康に関する周知・啓発

#### 【各施策の評価】

令和6年3月に策定した「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」に記載の前計画（計画期間：H30～R5）の評価から転記しています。

休養・こころの健康	
取組	評価
①睡眠や休養の重要性に関する周知・啓発	B
②アルコールに対する正しい知識の普及啓発	A
③こころの健康に関する周知・啓発	B

※前計画の評価は、令和4年度までの指標や取組状況を現状値として評価。

※下記の「実施指標」は、令和5年度までの状況を記載しています。

#### 【実施指標】

取組事項	実施内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
①睡眠や休養の重要性に関する周知・啓発	啓発物品配布	602部(個)		4,466部(個)		1,698(個)		
	リーフレット配布	35,899部		10,898部		17,840部		
	ちらし配布	7,946部		2,100部		10,465部		
	③こころの健康に関する周知・啓発	こころのカフェ		9回	218人	14回	269人	16回
	啓発	市広報誌等による周知・啓発 ・ストレス(8月) ・自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)						
②アルコールに対する正しい知識の普及・啓発	リーフレット配布	10,929人		11,109人		11,079人		
	市広報誌等掲載	8月		8月		8月		
	チェックシート等	1,087件		—		39件		
自殺予防 ※「茨木市いのち支える自殺対策計画」とともに推進	ゲートキーパー養成研修	5回	399人	9回	367人	10回	525人	
	こころの健康相談	113件		179件		302件		
	自殺対策推進会議	1回	20人	1回	20人	1回	23人	
	自殺対策ネットワーク連絡会	1回	23人	2回	76人	2回	50人	
		31団体		32団体		32団体		

※令和3年度以降、こころの相談室・こころのケアセンターを「こころの健康相談」に統合。

#### 【課題・評価】

<p>・睡眠や休養、こころの健康について、より広く効果的な周知啓発を図るため、啓発物品の配布方法を見直し、リーフレットやちらしの配布を強化したことから、こころの健康相談件数の増加につながりました。今後も、心身の健康維持につながる正しい知識の周知・啓発に努める必要があります。</p> <p>・アルコールに対する正しい知識の普及啓発につきましては、チェックシートによる飲酒量確認を見直し、1日のアルコール量が分かるグラスの配布（貸出）を行っています。</p> <p>・自殺予防につきましては、令和5年度から精神保健福祉士を2人体制にしたことから、相談対応件数が大きく増加しました。件数の増加に伴い、複合的かつ対応が長期化する事例も増加するため、引き続き、庁内外の関係機関との円滑な連携に努めていく必要があります。</p>
---

## 基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

### 施策（４） たばこ対策

#### 【主な取組】

- ①禁煙の推進
- ②喫煙防止対策の推進
- ③受動喫煙防止対策の推進

#### 【各施策の評価】

令和6年3月に策定した「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」に記載の前計画（計画期間：H30～R5）の評価から転記しています。

たばこ対策	
取組	評価
①禁煙の推進	A
②喫煙防止対策の推進	B
③受動喫煙防止対策の推進	B

※前計画の評価は、令和4年度までの指標や取組状況を現状値として評価。

※下記の「実施指標」は、令和5年度までの状況を記載しています。

#### 【実施指標】

取組事項	実施内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①禁煙の推進	禁煙相談チラシ配布(健康診査時)	283枚	107枚	296枚
	禁煙相談	1件	7件	5件
②喫煙防止対策の推進	啓発リーフレット配布(特定健診)	10,061枚	10,255枚	10,193件
	啓発リーフレット配布(若年健診)	868枚	854枚	886枚
③受動喫煙防止対策の推進	公共施設の敷地内禁煙	70.9%	71.4%	72.7%
	公共施設の建物内(屋内)禁煙	100%	100%	100%
	第二種施設(受動喫煙防止対策協力施設)	23件	23件	23件
	受動喫煙相談	15件	15件	3件

#### 【課題・評価】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙の推進及び喫煙防止対策の推進については、健康診査時における禁煙相談のチラシ配布数は前年度よりも増加しましたが、啓発リーフレット配布数は横ばいで推移しています。喫煙により生活習慣病等の発症リスクが高くなることなど、引き続き啓発に努める必要があります。</li> <li>・受動喫煙防止対策の推進については、受動喫煙防止の意識は広まりつつあり公共施設の敷地内禁煙の割合も着実に増加傾向にあります。令和7（2025）年4月より大阪府受動喫煙防止条例が全面施行されるため、大阪府の啓発等に合わせて制度の周知を図る必要があります。</li> </ul>
---

## 基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

### 施策（5） 自己の健康管理

#### 【主な取組】

- ①健康に関する情報の周知・啓発
- ②受診しやすい健（検）診の推進
- ③健（検）診後の支援体制の充実
- ④かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師（薬局）の周知・啓発

#### 【各施策の評価】

令和6年3月に策定した「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」に記載の前計画（計画期間：H30～R5）の評価から転記しています。

自己の健康管理	
取組	評価
①健康に関する情報の周知・啓発	B
②受診しやすい健（検）診の推進	B
③健（検）診後の支援体制の充実	B
④かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師（薬局）の周知・啓発	A

※前計画の評価は、令和4年度までの指標や取組状況を現状値として評価。

※下記の「実施指標」は、令和5年度までの状況を記載しています。

#### 【実施指標】

取組事項	実施内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
①健康に関する情報の周知・啓発	健康づくりセミナー（若年健診）	9回	196人	16回	362人	16回	347人	
	④かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師（薬局）の周知・啓発	若年健診情報提供	8回	108人	10回	235人	6回	103人
		資料提供（がん検診、特定健診等）	94回	3,495人	73回	3,983人	66回	4,334人
②受診しやすい健（検）診の推進	人間ドック、脳ドックの助成	人間ドック	609件	人間ドック	693件	人間ドック	621件	
		脳ドック	335件	脳ドック	403件	脳ドック	361件	
	健診ガイド配布	137,000部		161,000部		210,000部		
	がん検診（受診率）	胃がん	2.3%	胃がん	3.5%	胃	2.7%	
		肺がん	7.4%	肺がん	7.3%	肺	7.1%	
		大腸がん	7.1%	大腸がん	7.0%	大腸	6.8%	
		子宮頸がん	16.5%	子宮頸がん	18.1%	子宮	18.4%	
乳がん	12.4%	乳がん	14.3%	乳	14.2%			
特定健康診査（受診率）	30.2%		31.4%		31.6% ※未確定のため見込値			
③健（検）診後の支援体制の充実	特定保健指導（実施率）	66.7%		67.1%		実施率60% ※未確定のため見込値		
	情報提供	対象者1,065人		対象者941人		対象者877人		
	健診結果説明会	28回	1,105人	28回	1,137人	29回	981人	

#### 【課題・評価】

・健康に関する情報及びかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の周知・啓発につきましては、各健（検）診時等における情報提供に努めました。引き続き、健康意識の向上や生活習慣の改善を図ることができるよう、日々の健康づくりにつながる情報の周知・啓発を実施する必要があります。

・受診しやすい健（検）診の推進につきましては、受診率に大きな改善は見られていませんが、人間ドック・脳ドックの助成に加え、健診ガイドを配布し、受診のきっかけづくりやわかりやすい情報提供に努めました。引き続き、生活習慣病の予防や疾病の早期発見のため、各健（検）診の受診率向上に向けた取組を進める必要があります。

・健（検）診後の支援体制の充実につきましては、概ね順調に実施できており、引き続き、健（検）診結果から自分の健康状態を知り、生活習慣の改善及び治療に関する相談や支援を受けることができるよう、特定保健指導や健診結果説明会などを通じ、わかりやすい情報提供や受診後の支援に努める必要があります。

## 基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

### 施策（6） 歯と口の健康

#### 【主な取組】

- ①歯と口の健康に関する周知・啓発
- ②生涯における歯科保健の推進
- ③歯科健康診査の推進

#### 【各施策の評価】

令和6年3月に策定した「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」に記載の前計画（計画期間：H30～R5）の評価から転記しています。

歯と口の健康	
取組	評価
①歯と口の健康に関する周知・啓発	A
②生涯における歯科保健の推進	B
③歯科健康診査の推進	B

※前計画の評価は、令和4年度までの指標や取組状況を現状値として評価。

※下記の「実施指標」は、令和5年度までの状況を記載しています。

#### 【実施指標】

取組事項	実施内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
①歯と口の健康に関する周知・啓発	歯科出前講座	13回	77人	16回	247人	21回	331人
	啓発イベント	1回	未集計	1回	15人	0回	0人
	関係機関ポスター掲示	2回	400件	1回	366件	1回	400件
②生涯における歯科保健の推進	むし歯のない幼児(3.6歳児健診)	92.3%		93.1%		95.4%	
	むし歯のない児童(小6)	78.5%		79.6%		83.0%	
	むし歯のない生徒(中1)	77.2%		79.4%		80.1%	
	60歳以上の咀嚼良好者	97.3%		94.7%		95.2%	
	60歳で24本以上の歯を有する者	91.0%		83.6%		85.0%	
③歯科健康診査の推進	3.6歳児歯科健康診査受診率	95.1%		93.2%		94.4%	
	妊婦歯科健康診査受診率	35.6%		36.5%		39.6%	
	成人歯科健康診査受診率	12.2%		12.2%		12.7%	
	成人訪問歯科健康診査受診者数	275人		340人		314人	

#### 【課題・評価】

・歯と口の健康に関する周知・啓発につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が低減したことに伴い、出前講座等の実施が増加したため、前年度よりも多くの周知・啓発を図ることができました。引き続き、様々な機会を通じ、周知を進めていく必要があります。

・生涯における歯科保健の推進及び歯科健康診査の推進につきましては、むし歯のないこどもの割合は年次的に増加しており、各歯科健康診査の受診率は増加傾向にあります。引き続き、健康寿命の延伸につなげるため、正しい歯磨き習慣の実践など、歯と口の健康に関する周知・啓発を継続するとともに、定期的な歯科健康診査の受診を推進し、生涯にわたる歯と口の健康づくりを進める必要があります。

## 基本目標3 “憩える・活躍できる”場をつくる

### 施策 みんなで進める健康づくり

#### 【主な取組】

- ①地域の関係機関や企業との連携
- ②自主的に健康づくりに取り組む人材や団体の拡大
- ③健康づくりの場・機会の拡大

#### 【各施策の評価】

令和6年3月に策定した「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」に記載の前計画（計画期間：H30～R5）の評価から転記しています。

みんなで進める健康づくり	
取組	評価
①地域の関係機関や企業との連携	C
②自主的に健康づくりに取り組む人材や団体の拡大	B
③健康づくりの場・機会の拡大	B

※前計画の評価は、令和4年度までの指標や取組状況を現状値として評価。

※下記の「実施指標」は、令和5年度までの状況を記載しています。

#### 【実施指標】

取組事項	実施内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①地域の関係機関や企業との連携 ②自主的に健康づくりに取り組む人材や団体の拡大 ③健康づくりの場・機会の拡大	健康フェア	中止	中止	9団体 (来場258人)
	関係機関への啓発(機関数)	36機関	28機関	38機関
	協定機関との連携イベント数	6件	3件	4件

#### 【課題・評価】

・令和5年度開催の健康フェアは、コロナ禍を経て令和元年度以来の開催となりました。民間企業・大学など含め9団体が参加し、市民の健康づくりへの関心を高める貴重な啓発機会となりました。

・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、協定機関との連携イベント数は増加傾向にあります。今後も、市民が自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域の関係機関や企業等と連携し、健康づくりにおける各分野の取組を進めるとともに、健康づくりの場や機会の拡大に努める必要があります。

## 基本目標5 健康にいきいきと自立した生活を送る

- 施策(1) 食育推進(栄養・食生活)【再掲】
- 施策(2) 身体活動(運動)【再掲】
- 施策(3) 休養・こころの健康【再掲】
- 施策(4) たばこ対策【再掲】
- 施策(5) 自己の健康管理【再掲】
- 施策(6) 歯と口の健康【再掲】
- 施策(7) みんなで進める健康づくり【再掲】

### 【主な取組】

- ①健康や食の安全・安心等に関する情報の発信

### 【各施策の評価】

令和6年3月に策定した「健康いばらき21・食育推進計画(第4次)」に記載の前計画(計画期間:H30~R5)の評価から転記しています。

取組	評価
①健康や食の安全・安心等に関する情報の発信	B

※前計画の評価は、令和4年度までの指標や取組状況を現状値として評価。

※下記の「実施指標」は、令和5年度までの状況を記載しています。

### 【実施指標】

取組事項	実施内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①健康や食の安全・安心等に関する情報の発信	広報誌	通年	通年	通年
	ホームページ	随時	随時	随時
	いばライフ(アプリ)	随時	随時	随時
	SNS	通年	通年	通年
	茨木市ケア倶楽部	不定期	不定期	不定期
①健康や食の安全・安心等に関する情報の発信(会報誌等、関係機関の協力による情報発信)	産官学連携(協定)	10回	5回	2回(食育)
	茨木商工会議所	0回	1回	1回(高血圧)
	JA茨木市	0回	0回	1回(自殺対策)
	市内民間企業	47回	6回	3回(食育・自殺対策)
	茨木市商業団体連合会	1回	0回	1回(食育)
	理容生活衛生同業組合	1回	0回	1回(自殺対策)
	受動喫煙防止対策協力施設	23店舗	23店舗	23店舗

※通年:概ね月に1回程度の発信

※随時:最新情報に更新の都度発信

※不定期:関係機関への情報提供が必要なときに発信

### 【課題・評価】

健康や食の安全・安心等に関する様々な情報について、市広報誌や市ホームページ等を通じ、適切な情報提供に努めてきました。  
 今後も、民間企業等の協力を得ながら、健康づくり等に関する情報発信を可能な範囲で協力をいただくとともに、若年層へ向けた啓発や、情報が届きにくい・届かない人(低関心・無関心層)に向けた情報発信方法について検討する必要があります。